

## 4 試験

履修科目の学修状況を評価し、単位認定するための判定資料として試験が行われます。

試験は筆記試験を原則としますが、科目によってはレポートや平常点などの方法によることもあります。

なお、受験にあたっては次の事項を確認しておくことが必要です。

- ① 受験する授業科目の履修登録がしてあること。
- ② 受験する授業科目の授業に2／3以上出席していること。
- ③ その学期までの学費が納入されていること。

### 4. 1 定期試験

定期試験は、前期末及び学年末の一定期間に試験時間割を編成し実施します。

定期試験の時間割は、試験期間の3週間前までに掲示板に発表します。

定期試験は授業のクラスごとに実施しますが、通常の授業とは時間や教室が変わりますので注意して下さい。

- ① 試験時間割の時限と時間は次のとおりです。

時限	試験期間中の時間
1時限	9：20～10：35
2時限	10：55～12：10
昼休み	12：10～13：20
3時限	13：20～14：35
4時限	14：55～16：10
5時限	16：30～17：45

なお、科目によっては通常の授業時限に定期試験を行うこともあります。

- ② 定期試験の受験にあたっては次の事項に注意して下さい。

1. 試験時間割（試験日・試験時間・試験教室）を掲示板で必ず確認する。
2. 受験するときは必ず学生証を呈示する。  
(忘れた場合は、学生課にて仮学生証（当日限り有効）を発行してもらう。)
3. 試験開始から30分以上遅刻した者には、受験を許可しない。
4. 試験室からの退室は、試験開始から30分以上経過した後とする。  
試験時間の途中で棄権する場合は、答案用紙には学籍番号・氏名を記入し提出する。
5. 試験室では、すべて、監督者の指示にしたがう。
6. 持込み物は、予め許可されているものだけとする。
7. カンニングなど不正行為をした場合は、その試験期における全ての履修科目を無効とすることがある。

### 4. 2 追試験

病気・事故・忌引などやむを得ない事情のため定期試験を欠席した学生に対しては、担当教員の判断により、追試験が行われることがあります。

当該試験が行われた日から7日以内に、診断書又は事故等の証明書類を添付した欠席届を教務課窓口へ提出し、追試験受験願にて担当教員の許可を得ることが条件となります。

追試験の受験許可者や実施時期などについては、掲示にて連絡します。

なお、試験時間割の見間違い、「寝坊」などはやむを得ない事情とは認められません。進級や卒業に影響することもありますので、必ず定期試験を受験して下さい。

#### 4. 3 再試験

再試験は、各履修科目の担当教員が必要と認めた場合に行われます。

受験者は、定期試験の結果、不合格（不可）の判定をうけた学生のうち、担当教員が許可した者に限定されます。

再試験の受験許可者・受験手続き・時間割については、掲示板に発表します。

再試験を許可された学生は、再試験受験願に再試験受験料（1教科につき3,000円）を添えて教務課に提出して下さい。

#### 5 成 績

授業科目を履修した学生に対し試験を行い、合格基準を満たした学生に対しては、その授業科目に定められている単位が与えられます。これを担当教員からみて単位認定、学生からみて単位修得（取得）といいます。

単位認定は、授業科目の履修が終わった時点で行われます。

いちど単位を取得した授業科目は履修の終了が認定されたのですから、再度の履修はできません。

#### 5. 1 成績評価の表示方法

学業成績の評定は、優・良及び可の成績を合格とし、不可の成績を不合格として行われます。

評定は下表のとおり、「S」「A」「B」「C」「D」「F」などの記号におきかえられ、成績通知書又は成績証明書などに表されます。

【平成19年度（2007年度）以降の入学者に適用する成績評価の表示方法】

合 否	評 定	記 号	説 明
合 格 (単位修得)	優	S, A	「S」評価は、生命環境化学科及び情報システム学科の学生を対象とする。
	良	B	
	可	C	
不 合 格 (単位未修得)	不 可	D	
	不 可	F	履修放棄、試験未受験を示す。
单 位 修 得	認 定	N	認 定。
单 位 修 得	認 定	G	入学前の既修得単位が認定されたことを示す。

成績評価は、100点満点として、80点以上を優（A=80～100点）、70点以上を良（B=70～79点）、60点以上を可（C=60～69点）、60点未満を不可（D）とし、可（C）以上を合格としています。

なお、生命環境化学科と情報システム学科における優の成績表示は、80点以上を「A」、90点以上を「S」と表示します。